日＝日時、日程　場＝場所　受＝受付時間　講＝講師　¥＝費用　問＝受付、問い合わせ

育児講座「大切にしたい子育てと体づくり」

市立大和保育所の西原礼子園長を招き、育児講座を開催しました。

最初に、乳幼児の発達や、年齢に応じた子どもへの関わり方の話がありました。「まだ言葉が話せないころは、一つ一つの行動に言葉を添える事が大切」「夜泣きは永遠には続かない。活動量が増えると寝るようになる」「1、2歳児頃は自我が芽生える時期。大人が少しだけ余裕を持ち、しっかり目を掛けることが大切」「3、4歳児頃から、おはしを並べたり、新聞を持ってきたりなど、できることをお手伝いすることで、子どもは達成感を味わえる」「嫌いな物を一口でも食べたら、褒めることが大切。大人が一緒に食事をしておいしそうに食べると、子どもも食べてみようという気持ちになる」など、子育てのヒントになる話が盛り沢山でした。

講話の後は、タオル1枚と輪ゴム3本を使って、短時間で手軽にできるクマの人形を作りました。あっという間にクマの人形ができる驚きとともに、楽しんで作る参加者の姿が印象的でした。

最後は「あなたのことがだいすき」という絵本の読み聞かせで終了しました。

育児講座の参加者からは「いろいろと勉強になることばかりだった」「肩の力を抜いて、子どもに笑顔で接していきたい」などの感想が寄せられました。

▲タオルのクマの人形の作り方を説明する西原園長

市は、乳幼児の子育てを応援しています。みんなで手を取り合って健やかな子どもを育てましょう。こどもの国ホームページでは市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。

▲こどもの国ホームページ

問市子育て支援センターなかよし☎35・8382

図書館の今月のおすすめ 運命の一冊

一冊の本が、ひょっとしたらあなたの人生を変えるかもしれません。紹介している本以外にも、約20万冊の本がある市立図書館に、運命の一冊を見つけにきませんか。

問市立図書館 ☎42・8000

一般書

「お味噌知る。」土井善晴・土井光著　世界文化社

味噌汁はおかずも兼ねる一汁一菜。ちょっと変わった具材や、ハンバーグにトマトの味噌汁などおかずとの組み合わせも紹介します。

中学・高校生向け

「サンゴは語る」大久保奈弥著　岩波書店

サンゴの生態を知って、絶滅の危機からサンゴを守る方法について考えましょう。ヤングコーナーのSDGs棚で展示中です。

小学生向け

「わたしのマントはぼうしつき」東直子作　町田尚子絵　岩崎書店

縁のところがふさふさのすてきなマントは私のお気に入り。どんなときでも一緒ですが、夏になったらどうしよう。

DVD

「ふたりの旅路」ローデッド・フィルムズ

桃井かおりとイッセー尾形が夫婦を演じる人間ドラマ。日本とラトビア初の共同製作映画で、まさに映画で旅をする気分が味わえます。

乳幼児の子育て わわわ（話和輪）

情報コーナー

笑って「話」して「和」んで子育ての「輪」を広げませんか。ぜひご利用ください。

①おもちゃ病院

修理してもらいたい大切なおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが診察して修理します。

日 2月18日（金）※毎月第3金曜日に実施
受 午後1時～午後3時　場 市子育て支援センター
¥ 1つにつき100円　※部品代が別途必要

②親子遊び　～元気っ子～

新聞紙などで遊び道具を作って、親子で楽しく遊びます。予約が必要です。

日 3月3日（木）午前10時30分～午前11時30分
場 市子育て支援センター　定 先着15組
託児　1歳6カ月以上の子どもとその保護者
講 幼児教育専門家　熊丸みつ子さん
持参品　新聞紙6枚、中くらいのビニール袋3枚、カラービニールひも、カラー布ガムテープ、はさみ、折り紙、クレヨン

③ぴよぴよタイム

親子でわらべうた遊びや絵本の読み聞かせをしたり、参加者同士で話し合ったりします。予約が必要です。

日 0歳は3月4日（金）、1歳は3月11日（金）午前10時30分～午前11時30分
場 市子育て支援センター　定 先着10組

②③の受付開始日　2月1日（火）
①②③の問 市子育て支援センターなかよし☎35・8382

2月のイベント案内

おはなし会

木曜おはなし会0・1・2（2歳児以下）
日 10日(木)午前11時～午前11時20分

お日さまのうたサークル
日 12日(土)午後3時～午後3時30分

福間津屋崎子ども劇場おはなしの国
日 17日(木)午前11時～午前11時30分

ふくつ語りの会
日 19日(土)午後2時～午後2時30分（幼児～小学校低学年）、午後2時40分～午後3時10分（小学生～大人）

日曜おはなし会(3歳児以上)
日 毎週日曜日 午後3時～午後3時30分

※状況によって開催を取りやめる場合があります。イベントの際、体温測定を行います。また、途中参加はできません。

人権めざそう 意識が根づくまち

市民一人一人の人権と、多様な価値観を尊重し合える社会を目指す福津市。このコーナーでは、人権について思いを巡らすひとときを提供します。

問 市人権政策課 ☎43・8129

▲性の多様性を尊重する国際的なレインボーカラー

性的マイノリティの人権について

LGBTや「性的マイノリティ（性的少数者）」への関心が社会に広がることに伴い、性別のあり方について、男性と女性の二つの性の範疇（はんちゅう）では、収まりがつかなくなっています。

まず、性の多様性を理解する上で、性別とは次の4つの要素の組み合わせであることを認識する必要があります。「**性的特徴**」「**性自認**」＝自分の性別に対する認識「**性的指向**」＝好きになる対象となる性別」「**性表現**」＝服装、仕草、言葉づかいなどの表現の性別。

LGBTとは「**L＝レズビアン**。性自認が女性で、性的指向が女性に向く人」「**G＝ゲイ**。性自認が男性で、性的指向が男性に向く人」「**B＝バイセクシュアル**。性的指向が男性・女性どちらにも向く人」「**T＝トランスジェンダー**。性的特徴と性自認が一致しない人」。

性的マイノリティは、全人口の約8％の割合で存在していると言われています。しかし、社会の無理解による差別や偏見で、自らの立場を表明できず、その存在は見えづらくなっています。また、無自覚に発せられる配慮のない言葉で傷つき、苦痛を感じています。性的指向や性自認は、自分の意志や医学的治療で変えることができません。また、トランスジェンダーについては、病気でも障がいでもありません。

市では、多様性を尊重する共生社会を築くために、性的マイノリティを含むあらゆる人権侵害を決して許しません。市民の皆さん一人一人の正しいご理解とご協力をお願いします。